

総務厚生常任委員会

庁舎等施設整備は丁寧の説明を行いな
がら次の段階に

9月10日に本委員会を開催し、請願審査及び所管事務調査を行いました。「新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書を提出する件」は採択すべきものとし、引き続き次のことについて所管事務調査を行いました。

- ① 庁舎等施設整備について
 - ② 空き家対策について
 - ③ まちづくり座談会の状況について
- ①の質疑では、庁舎等については、現施設、現敷地のなかでのやりくりを考えていたが、庁舎付近には空き家が出てきている。本当にこの敷地内ですべきものなのか、あるいは空き家利用を積極的に取り入れる努力をしていくべきなのか、この辺については検討が必要である。確かに木造には温かみがあり、現在のところいろいろな支援制度もあるが、どうしても時間がかかる。町民に丁寧に説明しながらご理解をいただいていかなければならないが、前に進まない訳にはいけないので、次の段階に入る準備をしていきたいとの説明がありました。

産建文教常任委員会

生徒・保護者が不安を感じない配慮を

9月11日に小・中学校の統合の準備状況について所管事務調査を行いました。

当局の主な答弁では、新中学校の、スクールカラーについては今後検討していく。東中のグラウンドの軟弱については、授業や部活動に支障がないよう今後検討していく。東中西側用地については、スケジュールを考慮し整備を進めたい。鷹山小学校の跡地に関しては、国県の指導を受けながら貴重な財産との認識で取り組んでいく。児童、保護者は不安を感じないように、共同理解を深めてスムーズな統合に向かいたい。などがありました。

連合審査(両委員会合同)

9月10日に豪雨災害対策の初動期の課題について説明を受け、貝生地内、黒鴨地内、菖蒲萩野線など7か所の災害現場を審査しました。



貝生地内

大規模養豚場悪臭問題 特別委員会

9月6日に特別委員会が開催され、大規模養豚場の状況について当局から説明がありました。豚舎の土地及び施設は7月1日付で新事業者へ引渡しが行われたが、場内清掃が不完全状態での引渡しだったために、新事業者で施設内の清掃を行っている状況とのことでした。また、地域住民に対する事業計画等説明会が7月9日に行われ、経営規模として常時飼育頭数は4千頭を目標として開始する、雇用についてはなるべく地元採用を行う、耕畜連携や6次産業化の推進に協力していく、臭気や排水問題については糞尿や堆肥の処理方式の強化や変更などの対策をとり法令遵守で取り組んでいく、などが話されたとのことでした。新事業者と地域住民と町の信頼関係を構築して、互いに良好な関係性のなかで産業振興や生活環境の改善がはかれるよう継続して取り組んでいくとの説明でした。